# 自動車保険のお車の入替や補償内容の変更を電話で対応!



# 自動車保険・契約内容変更サービスのご案内

## カスタマーセンター 契 約 内 容 変 更 サ ー ビ ス と は

- ① <u>月~金は18時まで・土日祝は17時まで</u>受付します!
  - ※年末年始は休業
- ②お電話1本で手続きが完了します!
- ③契約者ご本人からの連絡の場合、書類のご提出は不要です!

※例外あり

④ご連絡いただいた時点から、変更後の内容で補償可能です!

# お車の入替時にご用意いただくもの



- ・保険証券(証券番号がわかるもの)
- ・新しいお車の車検証
- ※車両保険付帯希望の場合は売買契約書など

### 【ご利用にあたっての注意事項】

- ・保険証券(車両入替の場合は車検証も)をお手元にご準備のうえ、ご連絡いただくとスムーズにお手続きが行えます。
- ・継続契約手続き、新規加入手続きやご契約の解約手続きについてはお取り扱いできません。恐れ入りますが取扱代理店までご連絡ください。
- ・契約者ご本人さまからのお電話であっても、別途郵送による書類でのお手続きが必要な場合があります。
- ・カスタマーセンターでの車両入替手続き時には車検証のご提出が必要となる場合があります。
- ・契約者ご本人さま以外からの各種お申し出については、お電話だけで手続は完結せず、別途郵送による書類でのお手続きが必要になります。

# ■カスタマーセンターのご案内■

**く 0120-988-777** (無料)

月~金/9:00~18:00土日祝/9:00~17:00(年末年始除く)



### ◆受付可能なお申し出人の範囲◆



契約者ご本人、あるいは配偶者および同居の親族、記名被保険者。 (法人契約の場合は代表者または契約締結権のある役員・従業員の方に限ります)

★平日の午前中や夕刻の時間帯は電話が混み合うことがありますのでご了承ください。

(※)住所変更は"ご契約者さま専用ページ"にて24時間受け付けております。詳しくは https://www.ms-ins.com/contractor/ をご覧ください。

## ■代理店へのお問い合わせは…

三井住友海上火災保険株式会社 取扱代理店 株式会社エレパル

TEL:011-615-5507 FAX:011-615-7459

# 三井住友海上

# 「自動車保険」ご契約内容の 変更手続きのご案内

# お車の買い替えや、引越しなどで、 ご契約内容の変更が必要なときはご連絡ください。

- ■Aの場合には、遅延なく取扱代理店にご通知ください。ご通知がない場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いで きないことがありますので、十分ご注意ください。(注)
- ■B~Dの場合には、ご契約内容の変更等が必要となりますので、直ちに取扱代理店にご通知ください。

### Aお車の使いみちを変えた。

ご契約のお車の使用目的を変更するときは、お手続き が必要となります。

(『GK クルマの保険』、『はじめての自動車保険』を



## B住所を変更した(引っ越した)。

ご契約の住所が変わる場合は手続きが必要です。





### □お車を買い替えた。

お車の買い替え等により、ご契約のお車を入れ替えるとき はお手続きが必要となります。

※新しいお車の車検証をお手元にご用意いただき、 別途お電話にて詳細をお伺いします。



# □お車を運転する人が増えた。 子どもが就職し別居となった。

運転者の範囲 (運転者限定や運転者年令条件)の変更が 必要となる場合があります。





(注)用途車種・登録番号等の変更をする場合も同様に通知が必要です。 詳しくは『ご契約のしおり(約款)』等でご確認いただくか、取扱代理店にお問合せください。

ご契約者さま専用ページでも契約内容変更の手続きの受付が可能です(一部対応できない変更 もありますのでご了承願います)。

詳細は裏面をご覧ください



※いずれも別途、書類の提出手続きが必要な場合がございますのでご了承ください。

<取扱代理店>

<引受保険会社>

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社



「ご契約者さま専用ページ」とはインターネットで契約内容の変更を受付けるサービスです。Webで登録を完 了しても、後日お電話や書類でのお手続きが別途必要になりますのでご注意ください。後日のご連絡はWeb 登録をされた翌営業日以降順次いたします(2~3日程度かかる場合がありますのでご了承願います)。



(https://www.ms-ins.com)からご利用ください。

※システムメンテナンス時間(不定期)を除き、24時間365日稼働しております。

## → 受付できるお手続き内容

- 住所変更
- ●お車の入れ替え

以下のお車が対象となります。

- 自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車
- 自家用(小型・軽四輪)貨物車
- 自家用普通貨物車(最大積載量 0.5 t以下)
- 特種用途自動車(キャンピング車)
- 二輪自動車・原動機付自転車
- 運転者年令条件の変更
- 運転者を限定する特約の変更
- ご契約のお車の使用目的の変更 (『GK クルマの保険」、『はじめての自動車保険』を ご契約の場合)

Web登録ではご契約内容変更に伴う追加(返戻)保険料をご案内することができません(後日のご連絡の中でご案内させていただきます)。保険料を確認 のうえ手続きを希望される場合は、お手数ですが、ご契約者さま専用ページ以外(取扱代理店またはカスタマーセンター)の方法でご連絡をお願いします。 Webでご連絡をいただいた後、別途お手続きが必要となる場合があります。





- ・継続手続き、新規契約および解約のお手続きは承っておりません。恐れ入りますが取扱代理店までご連絡ください。
- ・ご契約内容の変更のご連絡は、保険契約者ご本人からのお申出に限ります。(ただし、契約者の配偶者、同居のご親族からのお電話であればお申出を承る ことはできます。この場合、後日、保険契約者ご本人と書面手続きが別途必要になります)
- ・ご契約内容の変更に関し、書面による手続きが必要となる場合があります。
- ・追加保険料が必要になる場合は、所定の方法により所定の期日までにお支払いいただく必要があります。
- ・契約内容変更日はご連絡いただいた日以降、お客さまが希望する日付になります。ご連絡日より前の日付を「契約内容変更日」にすることはできません。 ご連絡いただいた内容に誤りがあった場合や追加保険料のお支払いがない場合には、「契約内容変更日」が変更になる場合があります。
- ・ご連絡いただいた変更内容によっては、変更できない場合があります。
- ※本チラシの内容は、予告なく変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ※『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険の略称です。

#### お問合せ先

お問合せ内容	受付時間	連絡方法
ご契約者さま専用ページのご利用方法・操作など	9:00 ~ 17:00 ※年末年始は休業させていただきます。	インターネットデスク 0120-168-321 (無料)